

## 質問14 要望書・意見書の提出先について

(該当箇所: p.92、2019年度要望書・意見書)

2019年度事業報告や2020年度事業計画について賛成し、補強する立場から意見を述べます。

2019年度の要望書・意見書の提出先を見ると「保健局4」「医政局1」「厚労省大臣1」「日本精神科病院協会1」、以上7件でした。

何故、保健局や医政局といった「診療報酬に関連する部署」だけしか提出先としてなかったのか。確かに、診療報酬の改定は重要課題であり、今後も続けて頂きたいところではありますが、作業療法5ヵ年戦略等でうたわれているとおり、OTは医療に限らず、保健・介護・障害福祉・教育・就労等、生活に結び付くところは全てに関わっていきます。例えば「作業療法の有効活用の促進に向けた取り組み」で「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方の提示」に向けて関係機関と会議等を持たれたことは今後も続けて頂きたいのですが、地域包括ケアシステムで障害福祉の所管する部署は保健局や医政局ではありません。つまりさらに一步すすんで、OT協会として例えば「社会・援護局」に地域精神医療の改善要望書を出す等、何かしらこれまでの領域ではないところに一步も二歩も踏み込んだ行動をしめして頂きたい。

精神科作業療法に関して言えば、地域移行の促進が進めば、精神科病院で働くOTの需要以上に地域作業所や精神科を主事業とする訪問看護など地域で働くOTの需要が増えます。作業療法5ヵ年戦略の成果物として私はこの要望書の提出先が医療分野に限らず、他の分野にも提出先が広がることに着眼しております。

## 回答

ご意見ありがとうございます。

要望書の提出は診療報酬等に関連する部局ですが、それ以外の省庁・部局とも、担当部署によって役割分担をしながら意見交換を行っており、また当会が参画する様々な協議会等を通じても意見提出をすることがあります。

貴見のとおり、地域精神医療のさらなる推進は、作業療法が対象とする人々の健康と幸福のために必要不可欠と認識しており、今後は会員の皆様にも目に見える形で提言等を示していけるように努力したいと考えます。